

京都市上下水道局告示第20号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成29年7月18日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

- 1 宮本ライフサービス
代表者 宮本 慎司
京都市南区久世川原町185-30
- 2 有限会社 滋賀総業
代表取締役 佐々木 幸一
滋賀県大津市羽栗一丁目11番6号
- 3 第一綜合株式会社 大阪営業所
代表取締役 出口 祐樹
大阪府大阪市北区神山町1番24号
- 4 高畠工業
代表者 高畠 晋也
京都市右京区西京極長町3-1 サンマンション西京極110号
- 5 奥村設備
代表者 奥村 幸之
京都市山科区大宅古海道町59-12
- 6 守山ガス器具センター住設株式会社
代表取締役 林 忠広
滋賀県守山市吉身三丁目15番16号
- 7 東邦電気産業株式会社
代表取締役 佐伯 希彦
京都市中京区壬生御所ノ内町32番地
- 8 株式会社藤野設備工業
代表取締役 藤野 貴行
京都市伏見区竹田泓ノ川町41-1

9 ニコニコふれんずデンキ

代表者 金井 茂治

京都市伏見区羽束師志水町173番地7

10 日笠設備工業株式会社

代表取締役 日笠 廷志

京都市山科区東野南井ノ上町12-58 メゾンソレイユ101号

(上下水道局水道部給水課)